

令和5年度桑折町水道事業会計決算審査意見書

地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、令和5年度桑折町水道事業会計決算について審査した結果、意見は次のとおりである。

1 審査期日 令和6年8月1日

2 決算の概要

(1) 業績

当年度の給水人口は、10,240人で、前年度と比較して154人減少した。

総配水量は1,403,898 m³で前年より464 m³減少しているが、有収水量は前年度と比較して7,502 m³増加している。有収率は82.2%で前年より0.6ポイント増加した。

建設改良事業については、配水管布設替工事等を実施し水道水の安定供給に努めた。

(2) 収支の状況

令和5年度の収益的収入及び支出の決算は、

事業収益 373,821,102円（消費税及び地方消費税分を含む）

事業費用 308,872,534円（消費税及び地方消費税分を含む）

であり、その事業損益は次のとおりである。

営業収益は、341,409,085円、営業費用は、287,103,155円で、差引営業利益は54,305,930円であり、営業外収益、費用を加味した経常利益は、64,244,638円であった。さらに、特別利益、特別損失を加減した当年度純利益は64,948,568円となった。

資本的収入及び支出の決算は

資本的収入 0円

資本的支出 81,697,244円

であり、差引81,697,244円の不足を生じたが、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,271,300円、当年度分損益勘定留保資金79,643,417円、建設改良積立金782,527円で補てんされている。

当年度末処分利益剰余金は、当年度純利益52,143,604円の増があり127,926,131円である。

資本剰余金については、増減はなかった。

3 審査の結果

審査に付された決算報告書及び損益計算書、剰余金計算書、貸借対照表の計数と、各帳票、証拠書類と照合した結果、誤りないもの認められる。

また、事業の執行、会計処理についても適正であると認められた。

なお、令和5年度は、昨年引き続き、収益的収支で純利益となった。給水人口は減少しているが、漏水調査・修繕等により、有収水量及び有収率は増加している。

起債償還、設備の老朽化等を考慮し、今後も健全経営を行うために、なお一層の事業運営の合理化、効率化を図る必要がある。

令和6年8月23日

桑折町長 高橋 宣博 様

桑折町監査委員 鈴木 頼子



同 佐藤 久一

